

# 資料-1

## 2011年7月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合 さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数							相談手段						処 理 数											労 組		備 考						
	合計	新規				再度				来訪	電 話				NET/FAK	当 月 新 規				継 続				合計	個人加入	組合結成							
		小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計	処理不能	処理移行	機関紹介		連合	パ1110番	フリーダイヤル			相談	団交		労委		小計	団交						労委		裁判		その他	
													札幌	石狩			他	終結	継続	終結		継続	終結					継続	終結	継続	終結		継続
1	45	45	31	8	6				7		6	27	3	2		2	2	3		1	8	3	1		5		5	22	4				
2	44	43	33	3	7	1	1		8	2	3	26	2	2	1	3					3	2	2		6		7	20	1		継続給与		
3	86	84	60	9	15	2	2		7	11	6	54	6	2		1		8			9		2		7	1	6	25	8	1	継続給与15名		
4	82	77	56	7	14	5	3	2	13	4	7	49	2	3	4	2		7			9	4	8	2(1)	4		6	31	10				
5	57	56	37	6	13	1	1		4	7	4	39	1		2	4		2		裁判	6	1	14		5	2	7	35	1		継続給与 名		
6	78	76	59	6	11	2	1	1	4	8	16	42	5	1	2	1	3	2		1	7	3	12	1(1)	4	1	7	33	5	1	継続給与 3名		
7	76	73	59	1	13	3	2	1	6	11	13	38	4	4		1		1			2	2	10		5	1	7	27	3	2	継続給与11名		
8																																継続給与 名	
9																																継続給与 名	
10																																継続給与 名	
11																																継続給与 名	
12																																継続給与 名	
計	468	454	335	40	79	14	10	4	49	49	55	275	23	14	9	1	13	4	13		2	33	15		3(2)	5		23	35	4	継続給与26名		

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- ① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理別件数ならびに前月以前からの継続案件数
- ② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事案で、再度の相談があったもの（同じ事案で、以前と相談内容の異なるものを含む）。
- ③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアドバンスのみを希望したもの、または相談レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したものである。
- ④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・継続」には当月移行した事案を含む。
- ⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事案でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結（解決または中断）したもの。「継続」は終結しないもの。
- ⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄( )で再掲し、移行先の継続欄に加える。（例えば団交から労委、労委から裁判など）
- ⑦ 処理数の各処理方法別の件数計は、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
- ⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不成就になった事案等
- ⑨ 労組・「結成」は単位組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数（労組結成の組合員数は含まない）